

入札公告

下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和8年6月30日

四條畷市長 錢谷 翔
(公印省略)

1. 入札に付する事項

工事名	市庁舎新棟整備等工事
工事場所	四條畷市 中野本町 地内
工期	議会議決日の翌日 から 令和10年2月28日 まで
工事概要	工 事 概 要 : ・仮設工事(仮囲い・安全対策) 一式 ・庁舎新棟, バイク置場, 駐輪場建設工事一式 庁舎新棟 鉄骨造4階建て 延べ床面積2377.15㎡ 建築面積664.16㎡ 最高高さ16.007m バイク置場 アルミ造平屋建て 延べ床面積19.41㎡ 建築面積9.39㎡ 最高高さ2.04m 駐輪場 アルミ造平屋建て 延べ床面積22.61㎡ 建築面積10.93㎡ 最高高さ2.07m ・雨水外排水設備, 舗装, 雑工作物, 植栽工事一式 ・東別館改修工事一式 ・渡廊下棟解体工事一式
落札方式	低入札価格調査制度
予定価格	事前公表 ¥1,555,000,000 (税抜き)
低入札価格調査基準価格	事前公表 ¥1,430,600,000 (税抜き)
失格価格	事後公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札参加資格を有するものは、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。なお、本工事は、単体企業(以下「単体」という又は特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。))による施工とする。

〈単体及び共同企業体代表者の要件〉

建設工事許可業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿の建設工事許可業種「建築一式」(特定建設業)で登録していること。
地域要件	大阪府内に本店、支店又は営業所等で登録していること。
参加要件	○実績要件 施工実績が、次の①又は②のいずれかに該当すること。 ①単体としての実績 ア及びイの実績を有すること。 ア 平成23年度以降において、官公庁(公共法人を含む)発注の「建築一式」の元請け単体としての施工実績額855, 000, 000円以上の実績を有する。 イ 平成23年度以降において、元請けとして官公庁(公共法人を含む)が発注した1件の工事請負契約が、次の要件をすべて満たす元請実績を有すること。 (1)業種 建築一式工事 (2)規模 延床面積2,500㎡以上 (3)構造 鉄骨造または鉄筋コンクリート造 (4)工事内容 新築工事または改修工事等 ②共同企業体代表者としての実績 ア・イのいずれかの実績及びウの実績を有すること。 ア 平成23年度以降において、官公庁(公共法人を含む)発注の「建築一式」の元請け単体としての施工実績額598, 500, 000円以上の実績を有する。 イ 平成23年度以降において、本市発注の「建築一式」の元請け単体としての施工実績額299, 000, 000円以上の実績を有する。 ウ 平成23年度以降において、元請けとして官公庁(公共法人を含む)が発注した1件の工事請負契約が、次の要件をすべて満たす元請実績を有すること。 (1)業種 建築一式工事 (2)規模 延床面積1,750㎡以上 (3)構造 鉄骨造または鉄筋コンクリート造 (4)工事内容 新築工事または改修工事等 (単体・共同企業体代表者) 入札時に有効な最新の経営事項審査結果通知書における建設工事の種類「建築一式」の総合評点の数値に、本市建設工事等請負業者選定要綱第5条に定める点数を加算した数値が市内1, 000点以上、市外1,200点以上であること。

〈共同企業体代表者以外の構成員の要件〉

建設工事許可業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿の建設工事許可業種「建築一式」(特定建設業)で登録していること。
地域要件	四條畷市内に本店で登録していること。
参加要件	ア・イのいずれかの実績を有すること。 ア 平成23年度以降において、他の官公庁発注の「建築一式」の元請け単体としての施工実績額が、(予定価格×1.1×出資比率×50%)以上の実績を有する。 イ 平成23年度以降において、本市発注の「建築一式」の元請け単体としての施工実績額が(予定価格×1.1×出資比率×25%)以上の実績を有する。 ○参加要件 ①共同企業体としての参加要件 (1)構成員数 2者又は3者とする。 (2)出資比率 ア 2者の場合 30パーセント以上 イ 3者の場合 20パーセント以上
	入札時に有効な最新の経営事項審査結果通知書における建設工事の種類「建築一式」の総合評点の数値に、本市建設工事等請負業者選定要綱第5条に定める点数を加算した数値が700点以上であること。

〈単体及び共同企業体構成員の要件〉

共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
	特定建設業の許可を受けていること
	直接雇用する監理技術者(1級建築施工管理技士、1級建築士)を配置できること。
	四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。
	四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
	既に本市が発注した条件付き一般競争入札に参加し、落札した者は、次に掲げる期間内においては本入札への参加の申出はできない。 ア 落札した日から当該落札に係る工事請負契約を締結する日まで イ 落札に係る工事請負契約締結の日から当該工事完了の日(検査結果の通知日をいう。)まで。ただし、本市内に本店を置き建設工事の適正な施工のために、工事現場に配置する技術者(主任技術者、監理技術者)を2名以上雇用し、かつ、ア、イの期間内に条件付き一般競争入札で落札した回数が1回以内の者はこの限りでない。 工事現場に配置する技術者については公告日前3箇月を超える恒常的雇用関係が確認できる書類を提出するものとする。
	民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

申出書配布期間		令和8年6月30日(火) から 令和8年7月24日(金) までの午前9時から午後5時まで
申出書配布場所		四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間		令和8年6月30日(火) から 令和8年7月24日(金) までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日に関する条例(平成2年10月1日条例第17号)第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。
申出書受付場所		四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課
提出資料	単体で参加を希望する場合	①条件付き一般競争入札参加申出書 ②配置予定の監理技術者の資格及び直接雇用(3箇月以上)を証する書面の写し ③経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ④施工実績調書 ⑤施工実績を履行したことを証する書面及び契約書(変更契約書を含む。)の写し(コリンズ可) ⑥指名停止等に関する申出書 ⑦チェック表・受付票(提出フォームの場合は提出不要) ※条件付き一般競争入札参加申出書等は、持参又は提出フォームで提出してください。
		提出フォーム https://logoform.jp/form/oZYA/207416

	共同企業体 で参加を希 望する場合	①特定建設工事共同企業体協定書 ②一般競争入札参加申出書(特定建設工事共同企業体用) ③特定建設工事共同企業体代表者委任状 ④入札参加資格(JV用申請書) ⑤配置予定の監理技術者の資格及び直接雇用(3箇月以上)を証する書面の写し(共同企業体代表者 及び構成員毎に提出) ⑥経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(共同企業体代表者及び構成員毎に提出) ⑦施工実績調書(共同企業体代表者及び構成員毎に提出) ⑧施工実績を履行したことを証する書面及び契約書(変更契約書を含む。)の写し(コリンズ可)(共同企 業体代表者及び構成員毎に提出) ⑨指名停止等に関する申出書(共同企業体代表者及び構成員毎に提出) ※条件付き一般競争入札参加申出書等は、持参又は提出フォームで提出してください。 提出フォーム https://logoform.jp/form/oZYA/1669396
入札参加資格審査及び結果通知	令和8年7月28日(火) ※条件付き一般競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。	
設計書の配付期間	令和8年6月30日(火) から 令和8年7月24日(金) までの午前9時から午後5時まで	
通知書の配付日時	令和8年7月28日(火) 午前10時から午後5時まで	
設計書及び通知書の配付方法	設計書: 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 通知書: 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 ※設計書は添付ファイル「 設計図書の申出について 」内の提出フォームで申請いただき、大容量ファ イル送受信サービスで送付します。但し、令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者 名簿の建設工事許可業種「建築一式」(特定建設業)で登録された方のみとします。 通知書は電子メールで送付します。	
質疑書提出日時	令和8年7月29日(水) 午前10時から午前12時まで	
質疑書提出場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市施設創生部施設創生課	
回答書配付日時	令和8年8月6日(木) 午前10時から午前12時まで	
入札日時	令和8年8月21日(金) 午前10時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。	
入札場所	四條畷市役所東別館2階 201会議室 四條畷市中野本町1番1号	

4. 内訳書の提出

提出方法	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入すること。 ③内訳書は、設計書のNo.1箇所を作成して、入札書の投入の際に提出すること。また、直接工事費には 「うち材料費」、「うち労務費」を、現場管理費には「うち法定福利費の事業主負担額」、「うち建退共制度 の掛金」を、工事価格に「うち安全衛生経費」を計上すること。 ※添付ファイル「積算内訳書(案)」を参照とし作成し、注意書きも必読すること。 ④入札時に内訳書の提出がない者のした入札については無効とする。
------	--

5. 保証金について

入札保証金	財務規則第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、 財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分の4以内の金額で2億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端 数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
中間前払金	有 (契約金額の10分の2以内の金額で1億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端 数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。なお、部分払い請求後又は前払金の請求を していない場合は中間前払金を請求することができない。)
部分払	有 (3回とする。ただし、前払い金のない場合は、部分払いを請求することができない。)

7. その他

契約条項等の閲覧	四條畷市財務規則(昭和39年規則第313号。以下「財務規則」という。)及び四條畷市工事請負契約約 款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、条件付き一般競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。 (3) 最低賃金法(昭和34年法律137号)及びその他関係法令を遵守すること。 (4) 契約時に、労災保険成立証明書、建設業退職金共済組合掛金収納書、誓約書、を提出すること。 (5) 議会の議決を要する契約のため、落札者と仮契約を締結し、四條畷市議会の議決を得たとき、議決日 をもって本契約としての効力が生じるものとする。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
工事の内容	四條畷市施設創生部施設創生課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線718) 0743-71-0330(内線718)